



# 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

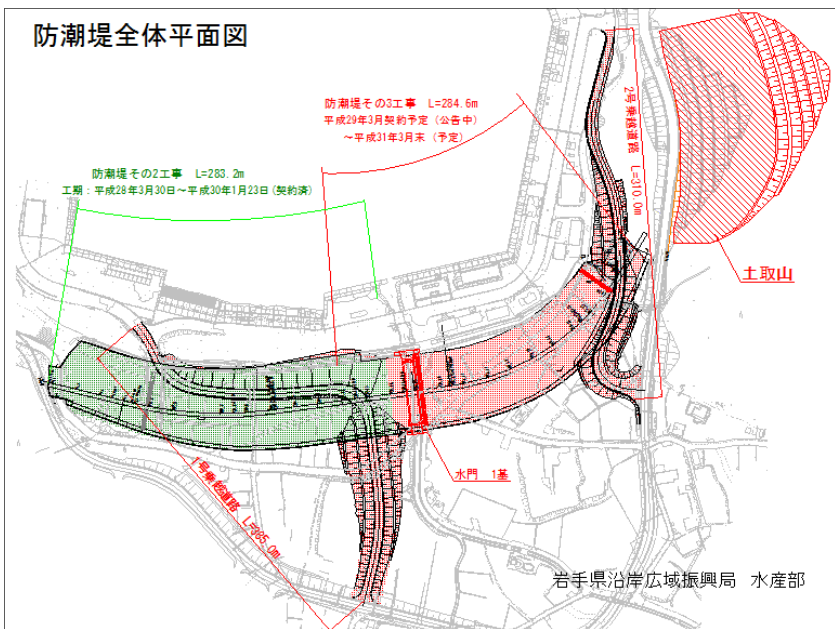
開催日	平成 29 年 1 月 28 日 (土)
時 間	10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	箱崎庵寺
参加人数	46 人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防潮堤建設工事の進捗状況について</li> <li>2. 土地利用計画について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 宅地の完成、及び消防屯所・集会所の建設予定について</li> <li>② 復興公営住宅について</li> <li>③ 農地復旧について</li> </ol> </li> <li>3. 箱崎半島線、半島 2 号線の工事進捗状況について</li> <li>4. 跡地利用計画について</li> <li>5. 今後の工事实施予定について</li> <li>6. 土地の引き渡しについて</li> <li>7. 住宅再建に係る補助制度について</li> </ol>



当日は、これらの議題について担当より説明しました。出席された皆さまからは、公園の利用や箱崎半島線などに関する様々なご意見をいただきました。宅地の造成工事は完成しましたが、箱崎半島線、箱崎半島 2 号線の道路工事や防潮堤工事は、引き続き行われるため、皆さまにはご不便をお掛けいたします。今後も 1 日でも早い工事の完了に向け、取り組んで行くと共に、皆さまから頂いたご意見を復興まちづくりへ反映できるよう努力してまいります。

## 議題の概要

### 防潮堤建設工事の進捗状況について (沿岸広域振興局)



#### 防潮堤その 2 工事 (現在行われている工事)

工事進捗率は現在、15%になっております。このまま順調に進んだ場合、平成 30 年 1 月末に完了となります。

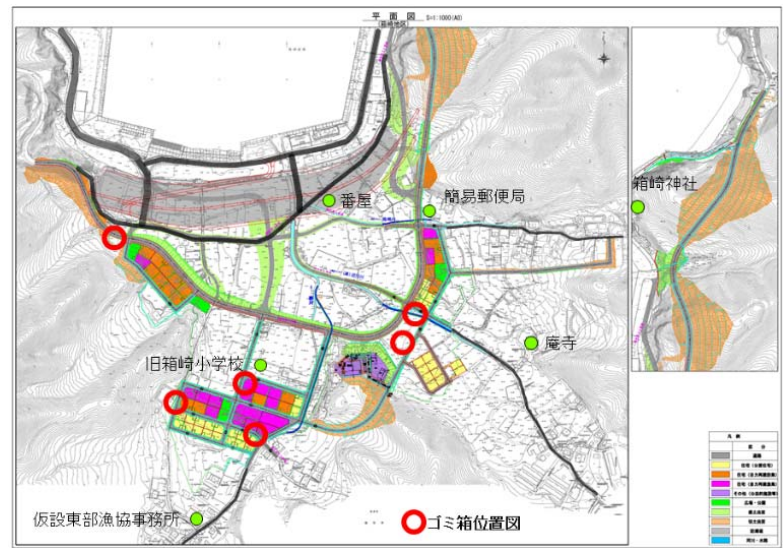
現在、盛土工事を行っており、既存の防潮堤の高さまで盛土が行われました。今後は既設防潮堤を撤去し、基礎工事に着手していきます。

#### 防潮堤その 3 工事

工事契約が平成 29 年 3 月に行われ、4 月から工事が進められます。工事の手順としては、水路や水門などの河川関連工事から着手し、その後、盛土や道路工事に着手します。

### 宅地の完成・土地利用計画について

#### 造成完成後写真



#### ゴミ箱

横瀬前地区に 1 箇所、上前地区に 1 箇所、野田前地区・前田地区に 3 箇所、馬場前地区に 1 箇所、計 6 箇所に設置します。

なお、馬場前地区については、前面道路が完成出来次第の設置となります。

#### 防火水槽

集会所敷地 (紫色) に 1 箇所、馬場前地区の公園 (緑色) に 1 箇所、計 2 箇所に設置します。

#### 街路灯

主に交差点の付近に計 12 基程度を設置します。

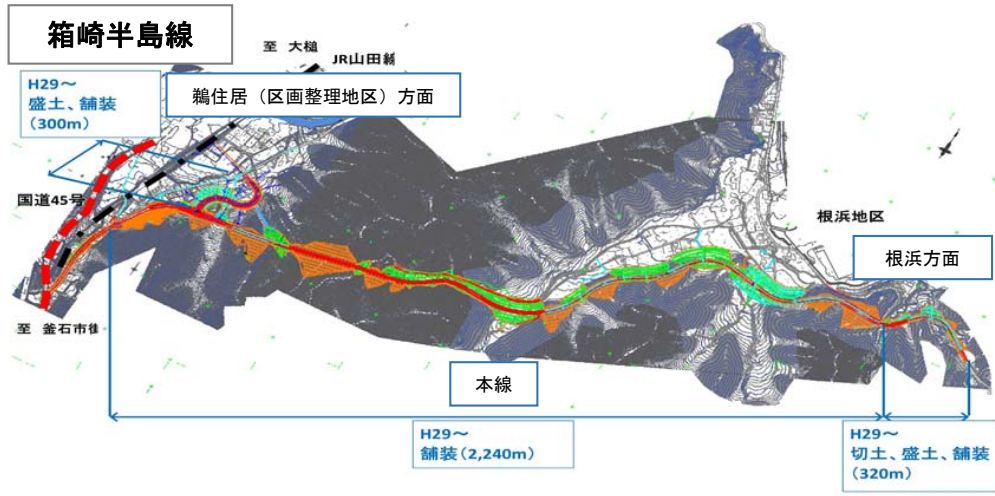
なお、現在町内会へ具体的な設置希望場所を確認中です。

#### 番屋・ガソリンスタンド

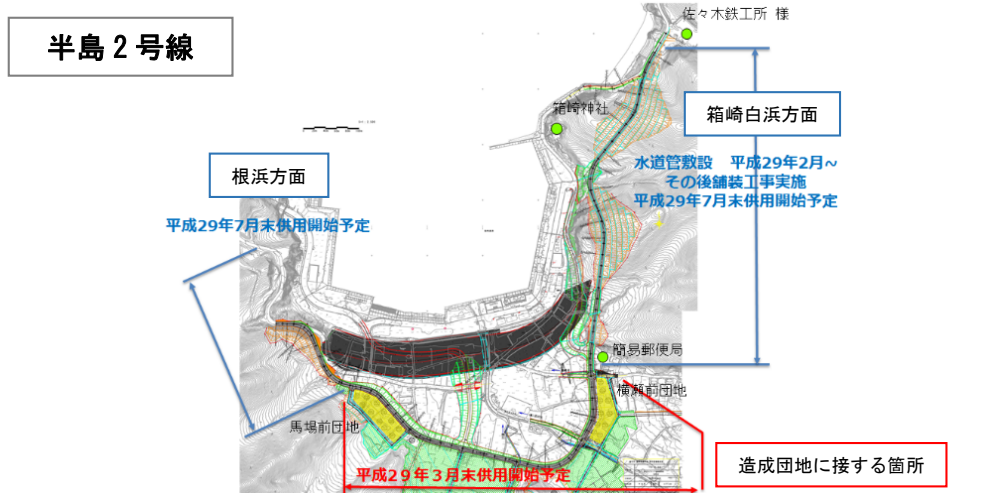
防潮堤工事が早期に進むよう、市が所有する旧箱崎小学校校庭へ移転することについて、検討しております。



# 箱崎半島線、半島2号線の工事進捗状況について



【現在の状況】	【今後のスケジュールについて】
用地進捗率：80% 工事進捗率：70%	残り20%分の用地取得 未着手箇所の発注、施工 (L=620m) 未完了区間の発注、施工 (L=2,240m) 開通時期：平成30年3月
平成29年度から次の工事を実施します。	
<b>本線</b> 舗装工事 <b>鶴住居（区画整理地区）方面</b> 盛土、舗装工事（新川原連絡線） <b>根浜方面</b> 切土、盛土、舗装工事	

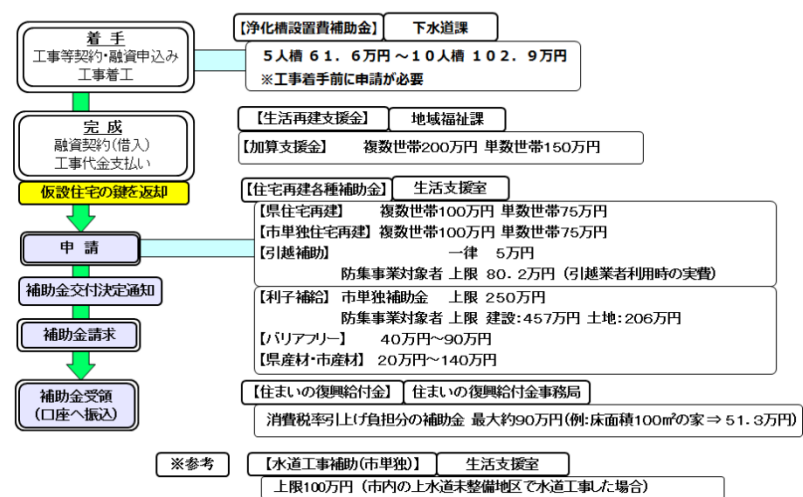


供用開始予定時期は、次のとおりです。

<b>造成団地に接する箇所</b>	平成29年3月末
<b>根浜方面</b>	平成29年7月末
<b>箱崎白浜方面</b>	水道管の敷設工事後、舗装工事を実施したのち、平成29年7月末に供用開始予定

## 住宅再建に係る補助制度について

### 住宅再建補助金の手続き



補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なります。補助金について、金額は最大値でお示ししております。

【別資料P42～P44にも同内容が記載されていますのでご覧ください。】

※詳しいお問い合わせは、下記の連絡先へお願いいたします。

- 住宅再建の相談窓口  
市生活支援室 TEL 0193-22-2111 (内線 436)
- 生活再建支援金  
市地域福祉課 TEL 0193-22-0177
- 浄化槽設置費補助金  
市下水道課 TEL 0193-22-1061
- すまいの復興給付金  
すまいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

## このような意見をいただきました

- 旧箱崎小学校校庭に番屋とガソリンスタンドが移転するとすると、貴重な運動の場が無くなってしまいます。現在の土地利用計画では、小さな公園しかない状況であることから、校庭が残るように検討して頂きたい。

防潮堤工事が早期に進むよう、市が所有している土地に番屋とガソリンスタンドを移転することについて、検討を進めております。そこは元々、学校用地であったため、番屋やガソリンスタンドが配置されたとしても、約4,000㎡(約1,300坪)の敷地が残ります。その場所については、将来市がどう有効活用するについてはまだ決まっておきませんので、運動の場として活用いただけるよう、今後検討させて頂きたいと思っております。

- 震災前、防火用水マンホールが各地区に設置されていたが、現在の計画設置数では、以前よりも少ないように感じられるが、火災が起きた際に対応できるのか？

箱崎地区では震災前、消防水利の基準以外にも井戸があり、その井戸を頼って消火活動を行うことがありました。今回整備する防火水槽2基のほかにも、既存の消火栓に加え新たに3基の消火栓を設置することとなっており、水利は十分にまかなえます。

- 箱崎半島線、箱崎半島2号線の工事期間中に津波や高潮などが発生した際、旧道は浸水区域で危険であるため、緊急時に避難できる道路や一時的な道路の開放などを検討して頂きたい。

工事期間中の未然の部分開通などは行う予定はありませんが、津波が発生した際には、たとえ工事期間中であっても、道路上の平場にあがるなどして避難して頂きますようお願いいたします。そのうえで、孤立してしまうおそれがあるようでしたら、市と工事会社とで協議したうえで、道路を開通させるかどうかを検討いたします。

- 箱崎地区には土石流の心配がある区域が5箇所もある。復興事業を進める中で、土石流に対する検討は行われてきたのか？

土石流の警戒区域には、特別警戒区域(レッド)と警戒区域(イエロー)の2種類あります。造成団地周辺については、特別警戒区域(レッド)にはあたらないことを確認しております。一方で箱崎地区にはそのほか警戒区域(イエロー)にあたる箇所が複数あることから、大雨の際など身の危険を感じた場合には、早期に避難するようにして頂きたいと思っております。

復興事業については、できる限り皆さまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っております。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

### 協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL：0193-22-2111(内線119)

FAX：0193-22-2686